

令和7年3月末現在

美郷町・邑南町内ゴミマップ

特徴

・鉄屑の不法投棄



不法投棄を行った場合、廃棄物処理法により
5年以下の懲役若しくは1千万円以下
(法人は3億円以下)の罰金となります。

三次市

浜田河川国道事務所
管理区間(右岸側)

浜田河川国道事務所
管理区間(左岸側)

邑南町

サン太郎は泣いている!

